

伊万里市大川内山民窯樋口家土型について

吉 永 陽 三

目 次

- はじめに
 - 樋口家土型の調査
 - 樋口家土型の紀年銘および墨書き
 - 樋口家土型の原料
 - 樋口家土型の種類・形状と利用法
 - 樋口家土型の伝来経路
 - 捻り細工人について
 - 土型の歴史について
 - 樋口家石膏型について
 - むすび
- (一)、昭和二七年六月二三日～二六日、鍋島藩窯調査委員会による。
この大川内山鍋島藩窯跡ならびにその関連遺跡は、これまで通算して六回の調査が実施されてきた。
- 藩窯製品の物原の発掘が主眼で、数多くの「鍋島」の破片が採集された。
- (二)、昭和四七年一〇月一一日～一六日、伊万里市教育委員会が主体となり、窯跡の登りのうち、藩窯製品の焼成にあたつたという第一四・一五室の規模、構造等の確認が行われた。
- (三)、昭和五〇年三月二四日～三一日、伊万里市教育委員会が主体となり、胴木間及び第一・二室の発掘が行われた。
- 四、昭和五〇年一一月一日～一六日、国庫補助事業第一次調査。窯

跡の全長、窯跡上方の各窯室の確認。窯跡東側に堆積する民窯製

品の物原の調査。また、この年度から発掘調査に加えて、民俗、

文献等の資料調査も行われるようになつた。

(五) 昭和五一年七月二六日～八月九日、国庫補助事業第二次調査。

窯跡本体（第一一・一二・一六～一八室）、窯跡西側平坦部、藩窯製品の物原調査が行われた。

(六) 昭和五二年七月一～三〇日、国庫補助事業第三次調査。窯跡本体（第六～八室）、藩窯製品の物原及びその周辺の調査が行われた。

れた。

昭和五二年度の調査をもつて、とりあえず藩窯跡の調査は終結さ

れた。

(一) については『鍋島藩窯の研究』鍋島藩窯調査委員会編、一九五四年。

(二) については『鍋島藩窯とその周辺』伊万里市郷土研究会編、一九七五年。

(三) については『大川内山鍋島藩窯跡発掘調査概報』(第三回調査)伊万里市教育委員会、一九七六年。

(四) については『大川内山鍋島藩窯跡発掘調査概報』(第四回調査)

伊万里市教育委員会、一九七七年。

(五) については『大川内山鍋島藩窯跡発掘調査概報』鍋島藩窯研究

会、一九七八年。

また、(一)～(六)について『鍋島藩窯とその周辺、増補改訂版』伊万里市郷土研究会、一九八四年。

以上によつて報告がなされている。

本稿は、(四)および(五)において調査された、樋口長七氏宅におさめられていた「土型」についての追加報告である。それらの「型資料」は伊万里市教育委員会の所蔵品となり、現在、佐賀県立九州陶磁文化館に保管されている。

○樋口家土型の調査

昭和五〇年(一九七五)一月一三日、樋口製陶有限会社・樋口長七氏宅(佐賀県伊万里市大川内町乙一八二三)の家屋調査がおこなわれた。(実測図参照)同家の作業場の絵付室の天井裏(中二階のようになつて)に、江戸末期ごろから明治ごろまで使用された

と思われる多種多様の土型をはじめ、木型、石膏型が保存されていることがわかり、その一部が調査された。(『大川内山鍋島藩窯跡発掘調査概報』(第三回調査)伊万里市教育委員会、一九七六年の二四頁～二五頁、および『大川内山鍋島藩窯跡発掘調査概報』(第四回調査)伊万里市教育委員会、一九七七年の四三頁～四四頁参照)

それらの中には、「大殿様 御用 水入」と銘が刻まれた「二四弁菊花型水入(水滴か)成形用土型(径九・六センチ、高八・〇セン

チ、内径七・六センチ)(写真一・二)や、「品(嘉)永三年(一八五〇) 戊十一月富文」の紀年銘が刻まれた「四角隅切鉢」成形用土型(径一九・四センチ、高四・〇センチ、総高七・〇センチ)も含まれていることが明らかになつた。

昭和五一年(一九七六)七月二六日から八月九日まで、再び同家の型の調査が行われた。天井裏におさめられていた型のすべてがおろされて、ほこりが払われ、水洗いされた。(写真A・B)

そして土型と石膏型に区分され、各々の総数を確認するために、一個一個に通し番号が記された。その結果、土型にはNo.1~No.1474、石膏型にはNo.1~No.1443と記されて、前年度調査分H-1~H-12(

土型一個、石膏型一個)をあわせて、土型が一七八五個、石膏型が一四四四個、総数三二九個にもおよぶことが明らかになつた。

(なお、土型として番号を記されたもののうち、No.250、252、354、356、399、479、482、484、1261の9個については石膏型が混入していることが、後に認められた。したがつて、土型が一七七六個、石膏型が一四五三個となる。)

○ 横口家土型の紀年銘

横口家土型一七七六個のうち、紀年銘が記されていることが確認できたのは以下一〇点である。

一、(H-7) 「苗(嘉)永三年 戊十一月富文」(写真三・四)

一八五〇年、径一九・四センチ、高四・〇センチ、総高(台まで)七・〇センチ、「四角隅切鉢」用。「富文」は、藩窯の焼成にたずさわった「御手伝い窯焼」のうち、「本手伝い窯焼」の一〇人のうちのひとりである「富永文右エ門」のことであろう。(中島浩氣『肥前陶磁史考』肥前陶磁史刊行会、昭和一一年、四〇五頁参照)

二、(No.1728) 「永良 明治十四年 己卯七月吉日」(写真五・六)

一八八一年、径二三・三センチ×一九・五センチ、高三・〇センチ、総高(台まで)七・〇センチ、「長八角平皿」用。「永良」は「本手伝い窯焼」のひとりである「永瀬良七」のことであろう。(『肥前陶磁史考』四〇五頁参照)

三、(No.63) 「明治廿二 二月改」(写真七・八) 一八八九年、高八・〇センチ、巾七・七センチ、用途不明(器の脚部を成形するためのものか)

四、(No.1309) 「明治廿二 二月改」(写真九・一〇) 一八八九年、縦八・五センチ、横九・〇センチ、置物「鍾馗」人形の帽子の一部。

五、(No.446) 「△ 明治廿三年」(写真一一・一二) 一八九〇年、径一一・七センチ、高一三・五センチ、「花樹文(仏手柑文) 简茶碗」用。「△」は福岡六助の窯印である。「福岡六助は、

福錄亭と号し、代表的窯焼として知られ、明治九年四月宮内

省に陶器献上、同一〇年精巧社設立に協力、鍋島焼の再興に尽した。遺作品は後継の樋長陶苑に保存、明治二六年五月一〇日、五三歳で卒去した。」（田中時次郎「陶工と窯焼」）

大川内山鍋島藩窯跡発掘調査概報（第三次調査）一九七六年、四四頁参照）

六、（No.1228）「川佐製 三十一年」（写真一三・一四）一八九八年

径五・三センチ×三・五センチ、貼付装飾文「山水図」用。「川佐」はNo.767の花入用土型の裏にみられる「川内野佐一」なる人物と思われるが未詳である。

七、（No.966）「三三初 川佐製 壱年目」（写真一五・一六）一

九〇〇年、高二五・五センチ、巾一八・五センチ、置物「岩上人物像」の背面用。

八、（No.681）「明治□□」（写真一七・一八）高一四・一センチ、巾七・五センチ、注器の「雲形把手」用。

九、（No.1508）「明治年製」（写真一九・二〇）高一一・五センチ、巾五・五センチ、注器の「雲形把手」用。

一〇、（No.1553）「明治年製」（写真二一・二二）高一四・五七

ンチ、巾六・八センチ、注器の「雲形把手」用。

そのほかには、「柴市」、「中柴良」、「印」、「宍」、「大川内 爰三」、「や」、「今」、「介」、「イ」、「ヨ」、「（）」（樋口長七）、「一」、「二」、「三」、「四」、「五」、「六」、「七」、「八」、「九」、「十一」、「十五」、などが見られた。

○樋口家土型に記された銘および墨書
土型一七七六個のうち、なんらかの銘あるいは墨書が記されているものは九一一個ある。そのうち「△」が記されているものがもつとも多く六七六個におよぶ。この一群は福岡六助（樋口長七氏の先々代。明治二六年五月一〇日没、五三才）の窯で製作され、用いられていたものであり、またその後、福岡六助の後継者（樋口長三）の時代にも作られ、用いられたものである。

「川」、「川佐」、「川佐分」、「サ」、「川佐記」、「川佐製」、「川サ」、「カワサ」、「川内野」、「川内野佐分」、「川内野佐一」これらは川内野佐一の製作と思われる。

「池林作」、「福六分 池林作」とあるのは、「御手伝い窯焼」のうち、「助手伝い窯焼」の六人のうちのひとりである「池林左工門」のことと思われる。（『肥前陶磁史考』四〇五頁参照）また、副田系譜の中に「安永五年車細工池田林左工門捻細工柴田善五郎両人共に一代足輕被召成」とあるという。（『肥前陶磁史考』四〇六頁参照）

土型の背面には墨書きで記されたものがあるが、この墨書きは、おもに土型の用途を示している。

「林和靖」（北宋の詩人、梅を愛して有名）、「小関羽」（三國志の英雄）、「象形」、「大こく」、「シヨギ大人」（鍾馗）、

「天仙人」、「ゆす」（ゆずの葉）、「ピキ」（蛙）、「大仙人手」、「カンシンそで」（韓信、漢の高祖の臣。韓信の股くぐりで有名）、「ゑべす」、「金」（将棋の駒）、「ダルマ火鉢」、「チヨヒ形」（張飛、三国志の英雄）、「犬」、「鳥」、「弁財天」、「大仙人」、「カラ人形」、「ほてる」、「ウサキ」（兎）、「王」（将棋の駒）、「ウシ」、「クサカリ人形」などである。

○樋口家土型の原料

土型の原料に用いられた粘土は、伊万里市大川内町吉田産出の土および大川内山六本柳に産する辻陶石を用いたといわれる。（古賀 稔康氏教示による）

「吉田疫神さんの土取場」

県道平尾から約七百メートル、吉田部落の民家ほぼ中程から西北約一三〇メートルの地点に、今は空地となつて赤茶色の粘土質の土肌を露呈した広場がある。こここの土は古く藩窯時代から近くは戦時中まで、大川内山の陶器用の素地材料に、また、道具物製作作用に欠くことのできないものであつた。現在では天草方面から、素地材料

のである。」（森清次『大川内山鍋島藩窯跡発掘調査概報』第三次調査）一九七六年、五〇頁）

土型の分類は、大別して「雄型」と「雌型」の二つに分けられる。雄型は土型の表面が凸状になっているもので、製品の内面を成形するためには用いられる。いっぽう雌型は土型の表面が凹状になつていて、製品の外側を成形するために用いられる。

○ 桶口家土型の種類・形状と利用法

A——「正形器用雄型」（写真一二三—二六）

円形・隅入四角形・隅切四角形・梅花形・六角形・六輪花形・八
角形・八輪花形・十六弁菊花形・二十四弁菊花形・三十二弁菊花形・

編籠形など。

これらのA——「正形器用雄型」によつて成形する場合は、まず、
ロクロ成形によつて型に応じたおおよその形状を成形する。そして
その成品が生乾きの時、成品に微粉（型と成品のはなれをよくする）
をふつたのち、成品を型にすっぽりとかぶせる。底を棒で打ち、側
面を手で押さえ、圧着させて形を整える。八角鉢の稜には添え土を
して補強することがある。型からはみでた余分の土は「切り取り弓」
で切り落とす。底には、高台となる円形の粘土板を新たにのせて、
板でよくたたきしめる。その後、成品を型からとりはずし、高台部

分を削り出して仕上げる。

A—二「変形器用雄型」（写真二七～三〇）

楕円形・四角形・隅入長方形・長八角形・菊花形・輪花形・葉形

・蓮葉形・編籠形・扇形・鮑形・舟形・将棋の駒形など。

これらのA—二「変形器用雄型」によつて成形する場合は、一定の厚さの粘土板を用意する。それを型にかぶせて、手で押さえ、圧

着して形を整える。型からはみ出た余分の粘土は「切り取り弓」で切り落とす。高台の成形については、高台が円形の場合は、前記と同様に行うが、高台が器形と同様に変形の場合には、付け高台による。それは、底に高台用の板型をのせて、そのまわりに沿つて、薄い帶状の粘土を貼り付けたのち、高台用の板型をぬいてはずす。

B—一「置物用雌型」（写真三一～三四）

関羽・張飛・韓信・達磨・鍾馗・觀音・仙人・大黒・布袋・弁財天・恵比須・唐人物・草刈人形・唐獅子・象・犬・猿・鳥・蛙・蟬・鯛・富士山・岩など。

これらのB—一「置物用雌型」によつて成形する場合は、左右に二分された型の内側に、粘土板、あるいは粘土紐を压着させ、型を合わせて成形する。今日、この型は石膏の鋳込型に變つている。この方法は、石膏の吸水性を利用して、その中へ原料の泥漿を流し込んで成形する。土型は素焼きしてはいるが、吸水性に乏しいので、

前述の工程による。できあがつた成品の内面をみれば、土型によるものか（表面に凹凸がある）、石膏型によるものか（表面は平面的）、もしかして金型によるものか（表面は滑らか）を判別できる。

置物用は、顔、胴、腕、手先、足、足先など別個の型で部分づくりされ、あとで接合される。

B—二「器用雌型」（写真三五～四二）

円形・円筒形・楕円形・四角形・六角形・八角形・輪花形・菊花形・瓢箪形・舟形・蓮葉形・編籠形・鮑形など。

これらのB—二「器用雌型」による成形は型の内側に、粘土板あるいは粘土塊を压着させて成形する。皿・鉢・瓶用の型には、胴面に複雑な裝飾文様（人物文、山水文、花卉文、唐草文、詩句文、篆刻印文など）を彫刻したものがあり、煎茶用の茶器のなかには、高台裏に渦巻文様や銘がみられるものがある。また高台部分も彫り込んだある。このように成品の外側は、型によつて規定されるが、成品の内面は、削り工程によつてその表面を仕上げなければならない。なお、この場合、A—一・二の「雄型」と併用（成品は「雄型」と「雌型」の間にはさまれて成形される）することによつて、仕上げ工程の簡略化が考えられるが、現在のところ、樋口家土型の中にこの雌雄一対になつたものはまだ確認されていない。

現代の中国の定窯においては、内外面ともに鎬文様のある輪花形

鉢の成形には、この「雄型」と「雌型」の併用によつて成形を行つてゐる。（『中国陶磁全集九 定窯』一九八一年、美乃美社、一五二頁参照）

B—三「装飾品・貼付用雌型」（写真四三～四五）

劉備・関羽・張飛・大黒・お多福・獅子頭・龍・菊花・梅花・牡丹花・枇杷・桃・花卉・ゆずの葉・松葉・薦葉・葉・茄子・小鳥・亀・巻貝・二枚貝・波涛・火炎・雲・唐草・瓔珞・七宝・山水・円・四角・六角など。

これらのB—三「装飾品・貼付用雌型」による成形は、粘土を型に嵌め込んだ後とり出し、その成品を本体に貼りつけるものである。花瓶、香炉、火鉢の耳や脚、注器の注口部分、注器の把手、あるいは装飾用の貼付文様として用いられる。なお、B—三の型は用途上、比較的小さいものが多い。

C「原型（元型）」（写真四六）

玉取獅子・龍首・鰐など。

これらの原型はB—一の雌型を製作するための元になる原型である。鰐の原型を例にとると、これには頭部から尻尾に至る胴の中央に糸のはいる程度の溝が彫られている。この溝に糸を入れておいて、全面に粘土をかぶせ、糸を引きあげれば、粘土は両面に切り離され、雌型がつくり出される。

○樋口家土型の伝来経路

樋口家土型のなかには、「大殿様 御用 水入」銘のものをはじめ、藩窯（御細工屋）において使用されていた土型が一部混入していると思われる。「△」銘のあるものは、福岡六助個人および、その後継者樋口長三のものと考えられるので、藩窯（御細工屋）で用いられていたとは考えられない。もつとも、日峰大明神の祠（藩窯の南方にあつて、藩祖直茂を祀つた佐賀の日峰社を分祀したもの。

安政七年（一八六〇）再建の台石に彫られた施主人名に、御陶器方細工人の名がみえ、その中に「福岡嘉兵衛」がいて、彼が福岡六助にゆかりのある人とすれば、「△」銘の土型が、幕末の藩窯（御細工屋）で用いられていた土型を反映していることは考えられる。

『肥前陶磁史考』には、藩窯末期における大川内山について調査したところにより、「本手伝い窯焼」名の中に福岡嘉兵衛（始め藩窯工人）と福岡六助の名を記している。（同書四〇五頁）

樋口家土型には無銘の土型が八六五個あるが、この中に藩窯（御細工屋）で用いられていたものが混入していることが考えられる。

さて、伝来経路についてであるが、調査当時（昭和五一年七月二六日～八月九日）の古賀稔康氏のご教示によると以下のとおりである。明治四年藩窯が廃されると、藩窯の土型は、四百両で畠瀬武右衛門（幕末、「お手伝い窯焼」の一人。『肥前陶磁史考』四〇五頁）

に一括して落札された。藩窯廃絶後、畠瀬武右衛門は自分の窯を經營し、そこには一時、光武彦七（註A）、柴田善平（註B）らが働いていた。畠瀬武右衛門は窯の經營が困難になつた折、市川卯兵衛（註C）、福岡六助、森某の三人に自分の所蔵する土型の一部を分売した。

以上の経路で福岡六助のもとに藩窯の土型の一部が伝来して、それが樋口家に伝わつたものと推測される。なお、畠瀬武右衛門の曾孫である畠瀬一範氏宅（伊万里市六仙寺）にも、畠瀬武右衛門が落札した型が所蔵されている。それについては、古賀稔康「鍋島藩窯前後」（『鍋島藩窯とその周辺』伊万里市郷土研究会、一九七五年）に述べられている。

註A 「光武彦七は、絵画練達し、明治初年、藩命にて上京し服部杏圃の教習所に入りて西洋の上絵付法を習得し、又、京都の三代道八に就いて京風の赤絵付法を研究した。彼は又、捻細工に長じ、梅と菊の環枝構図を額面用に製作せしは、其考案に成りしものにて、殊に梅花の葉の毛の如き、繊細なる技巧に長ぜし名工であつた。斯くて明治二十六年一月二十六日五十八才に卒したのである。」（『鍋島焼の名が彌々断絶せんことを惜める光武彦七は、明治十年原次右工門（藩窯工人丈左工門の子）立石寛兵衛（藩窯工人寛六の子）と糾合して復興に尽瘁し、宗藩内庫所の補助を仰いで精巧社を設立した。

福岡六助相協力して継続せしも、又々經營難に陥つたのである。」（『肥前陶磁史考』四〇六頁および四〇七頁）

註B 「善平又捻細工の名工にて茶器を善くし、就中床置物にては、仙人又は関羽像など得意であつた。而して貯へる長髪を撫せる善平自身が、眞に仙風道骨の人であつた。彼は明治初年京都に遊び、清水焼を研究せしより、製する所の茶器頗る氣韻に富み、手捻り唐焼の山水浮彫物など、当時の雅品であつた。（又急須の蓋裏に四つ足を付けたのがある）。善平が製品に鴨脚の刻銘あるは、彼の庭前に鴨脚樹あるに因める号である。明治八年但馬の出石に於いて、桜井勉が士族授産の目的にて盈進社を起業するや、彼は柴田虎之助、同福蔵と共に聘せられて、子弟に陶技を教授したのである。明治十年有田村の松村辰昌姫路に於いて永世社と称する士族授産の製陶業を創むるや、善平招かれて該社に入り、傍ら募集せる士族の子弟五十余人に陶技を教授した。今当時の門下鴨脚なるもの、同市小姓町に手捻りの茶器を製して鴨脚焼の名で売り出している。斯くて善平は、明治三十五年六月二日六十八才を以て卒している。」（『肥前陶磁史考』四〇六頁～四〇七頁）

註C 「御細工屋の画工にて市川卯兵衛なるものがあり、曾て藩命にて、当時の画伯應齋の門に入り、頗る名手の聞へありしが、安政

三年十月物故し、其子重助家職を嗣ぎしも、御細工屋廢場と共に失職し、前記の善平、六助が經營せる精巧社を引請けて営業することとなり、後年卯兵衛を襲名せしが、明治三十一年十一月十日五十九才に卒し、其子光之助之を繼承して営業しつつある。」（『肥前陶磁史考』四〇七頁～四〇八頁）

樋口家土型のうち、置物「関羽」像や「仙人」像、また煎茶用茶器のなかには柴田善平の作がふくまれてゐることが考えられる。

○「捻り細工人」について

『肥前陶磁史考』によると、藩窯の職人は轆轤細工人十一名、捻細工人四名、画工九名、下働き七名、計三一名がいたという。（『肥前陶磁史考』三九二頁）前述の日峰大明神の祠（安政七年再建）の台石に彫られた施主人名には、「御陶器方役」二名。「郡目付」一名。「詰役」二名。「庄屋」一名。「御陶器方細工人」二十四名。「下働く」七名。「御手伝窯焼」十六名。「手男」一名の姓名が記されている。しかし、「御陶器方細工人」を轆轤細工人と捻細工人と画工に分けて記してはいない。捻り細工とは口クロによらずに成形するもの、すなわち、角のある皿鉢類や花瓶、重箱、彫文様のある皿鉢類や花瓶、変形の皿鉢類、耳や脚のついた皿鉢類や香炉、文房具の硯屏、文鎮、水滴、筆軸、筆架、置物の人物像や動物像、透し彫りの鳥籠、裝飾貼付用の彫刻品などの作品を製作することで、彫

刻品については、一点一点、個々に彫り出すものがあつたであろうが、大半は型を用いて製作した。そしてこれにたずさわった細工人を捻細工人と称したのであろう。前記の光武彦七（明治二六年一月二六日没、五八才）や柴田善平（善兵衛、明治三五年六月二日没、六八才）は、幕末の藩窯において、捻り細工にすぐれた「御陶器方細工人」であつた。

○土型の歴史

型の歴史は古い。それは人間がものをつくり始め、同一規格のものを反復・量産する場合には必要とされた道具であった。天日乾燥による土製の煉瓦も、なんらかの型によつて成形されたと思われる。古代の青銅器も鋳型を必要とした。成品の素材となる原料が、可塑性のあるもの、また液体状のものであれば、型を用いて成形することができである。陶磁器の成形用については、中国金代（一一二七～一二三四）の定窯では、「模子」とよばれる土型が成形に用いられていたことが報告されている。（馮先銘『中国陶瓷全集九 定窯』一九八一年、美乃美社）それによると、型押しの型にはこれまで決った名称がなくて、「印模」とか「陶範」とか呼ばれていたが「劉家模子」と刻まれてゐるものがあり、「模子」という名称が使われていたことがわかつたという。同書には、

* 「大定二十四年印花螭紋盤模子」高三・五センチ、口径一五・〇

センチ、個人藏（一一八四年）

- ・「印花蓮鴨双魚紋碗模子」高五・〇センチ、口径六・八センチ、個人藏

・「泰和六年印花折枝石榴紋碗模子」高七・一センチ、口径一八・五センチ、個人藏（一二〇六年）

・「大定二十四年印花花卉紋碗模子」高七・〇センチ、口径一七・七センチ、個人藏（一一八四年）

- ・「大定二十九年印花纏枝牡丹紋盤模子」口径二九・〇センチ、英
国大英博物館藏（一一八九年）

・「泰和三年印花纏枝菊紋碗模子」口径一八・六センチ、英國デ
ヴィッド財團藏（一一〇三年）

が紹介されている。いずれも形は正円の盤や碗の成形用で、表面に文様が陰刻されていて、成品では陽刻文様があらわされる。

有田皿山では、酒井田柿右衛門家に八百点あまりの土型が保存されている。その中でもっと古い紀年銘をもつのは「貞享辰（一六八八） 田中新三郎」と裏面に彫られた「正八角形小鉢」成形用の土型である。また、新しいものでは「明治四十三年（一九一〇）」の紀年銘が記されている。

柿右衛門家に残されている土型が、皿や鉢の成形用のものに限られていることは、柿右衛門窯が皿や鉢などの食器を主に生産している

たことを物語っている。（『柿右衛門窯跡第三次発掘調査概報』有田町教育委員会、一九七九年、一八頁～一九頁参照）

○石膏型について

「明治二年九月東京の陶工服部杏圃が、仏國博覽會に渡航して伝習せし、同國式彩料の写真絵付法、油絵法、及石膏型使用法を教授

するや、百武郡令は泉山の深海竹治、白川の大塚為助、中野原の西山盛太郎、大川内山の光武彦七等を選抜して、上京練習せしめしが、

此時維新の改革に遭ひ、学資の支途絶えたるを以つて、六ヶ月の短時日にて一同帰國するの止むを得なかつた。」（『肥前陶磁史考』五五一页）また「明治七年奥太利（オーストリア）より帰朝せし、納富介次郎と川原忠次郎は有田に於いて、新たにもたらせる石膏型に依

る、泥漿溶造法、及び匣鉢（烟護爐）製作法並に其の重積法（従来は一個づつ蓋をなし、或は冠せ積をなせしもの）等を二三の斯業者に伝へて、大いに製作上の改良を促しつ、介次郎は上京したのである。然るに翌八年忠次郎も亦命に依つて上京するに至つた。」（『肥前陶磁史考』五八八頁～五八九頁）さらに「明治八年四月二十八日東上を命ぜられし川原忠次郎は、太政官の勧業寮に奉職することと成り、彼は納富介次郎と共に、官立奥國式陶業伝習所（内山下町なる海外

工芸参考品陳列所内の一室に設けらる）に於いて、全国陶業者の子弟を教授することと成り、而して此招集に応じて入所せしは、佐賀、

愛知、石川、京都、鹿児島等の諸県陶家であった。此際有田よりの伝習生としては、大樽の藤井寛蔵、白川の中島儀三郎、同深川龜藏、本幸平の山口巳之吉等四人であった。瀬戸の川本富太郎、加藤友太郎等も亦此の中についた。之より石膏模型の熔造法、及匣鉢重積法、又は水金使用法等が、全国に普及するに至つたのである。」（『肥前陶磁史考』五八九頁）というように、明治初めに、有田皿山や大川内山に石膏型が紹介された。

しかし、柿右衛門窯には、明治四三年銘の土型があり、また樋口家の土型には、明治三一年銘の土型がみられるように、石膏型の普及には、まだかなりの年月を要したと思われる。そして昭和四年頃、「此頃石膏型泥漿熔作法益々多く応用さるに至つた。蓋し小口物

を製作するには、轆轤細工や押込型物よりも、薄壁にして平均せる厚味は、焼損じ物少なきことを認識せしめたのである。而して赤絵町の辻重之助の如きは、三寸五分角にて高さ尺二三寸まで此方法に依つて製作し得ることを発表した。」（『肥前陶磁史考』七五九頁）といふ。

53

う。

大川内山では、光武彦七が最初に石膏型の製法を習得したが、それをひろめたのは小笠原長春であったという。「小笠原長春は、明治二十七年二月一日、大川内山にて、小笠原谷藏の長男に生まる。

明治四十二年熊本薬専校に入学したが、一年修了で帰宅し、明治四

十三年有田工業学校別科に修学した。大正二年二月名古屋の日本陶器原型部に入り、原型技術を修得し、優れた技能を認められて、大正六年四月から東洋陶器の原型製作の技術指導にあたつた。大正九年一月帰郷して、自家窯業に従事した。彼は工芸技術保存者に認められ、日本伝統工芸会員であり、手づくり人形、観音像や香炉など、みごとな彫刻や原型制作に特技をもつた人で、多年研究した技術を生かし、大川内山で、やきものの型の型造りをはじめ、それが山中の窯焼きに普及したといわれる。（中略）昭和四十八年十月二十二日行年七十九才を以て永眠された。」（田中時次郎「大川内の陶工と窯焼」『鍋島藩窯とその周辺』伊万里市郷土研究会、一九七五年、四一頁）

樋口家の型には、石膏型が一四五三個ある。なかに「今」銘を彫ったものもあるが、これは福岡六助（明治二六年没）の時代のものではなく、その後繼者樋口長三、樋口長七の時代のものと思われる。今日、土型はすべて石膏型に変つてゐる。

樋口家土型は一七七六個ある。しかし左右二個一対で一つの成品を製作するもの、あるいは人物像成形用のように、数個一組で一つの成品を製作するものもあるから、実質的な数はより少なくなる。

今後、整理にあたつては、それらの組み合わせに注意しなければな

らない。

土型は同一規格品を、あるいはロクロでは成形できない変形ものを量産するための粘土でできた素焼の成形道具である。量産についてはどの位の数かわからないが、なかには「改」という銘もみられるので磨滅によって新たにつくりかえることが必要な程、ひんぱんに用いられるのもあつたのであろう。

中国では（金時代、定窯において）「模子」と呼ばれた土型は、我が国で何と呼ばれていたかはわからない。有田では、これによつて成形することを「型打ち」と呼び、この型を「押型」とよんでいる。A—一、A—二、B—一、B—二、B—三、Cで分類した名称は仮称である。各地によつて様々な呼称があるのであろう。B—一、B—二、B—三のような型について「押込型物」という記述もみられる。（『肥前陶磁史考』七五九頁）

紀年銘をもつ土型は、その成品の編年資料として貴重なことはいうまでもない。しかし土型と成品が合致する例は極めて稀なことである。むしろ、土型自体がもつてゐる形状、その用途、その数量が、その時代を物語つてくれる。樋口家の土型はその意味で、藩窯末期の捻り細工人の仕事内容を示す貴重な資料といえる。

明治四年（一八七二）、廢藩置県にともない、藩窯も廃止され三人の職工には金禄公債（明治九年）が与えられ、全部士族に編

入されたが、なかには有田皿山のほか、三川内その他諸国に転住するものが少なくなかった。（大川内崩れと呼ばれる。）これによつて三川内には鍋島風が加味されたという。樋口家土型にみられる作品と似たものが明治初期の三川内の作品にもあるいは伝来しているかもしれない。

本稿は樋口家土型の現段階における、調査報告であり、今後、詳

細な整理が行われたのちに、改めて論ぜられるであろう。

最後に写真掲載にご快諾下さった、伊万里市教育委員会にお礼を申し上げる。

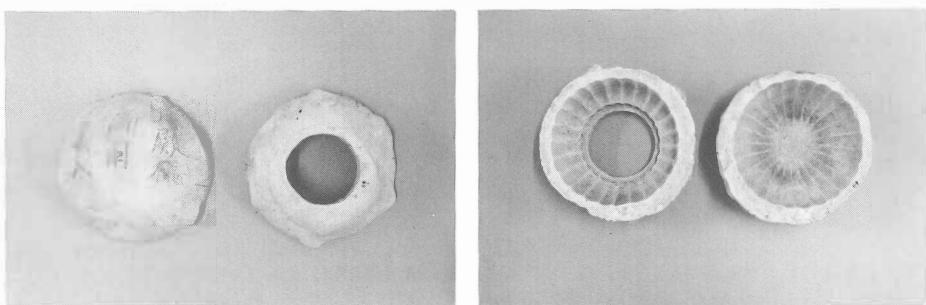


写真1・2 「大般様 御用水入」銘、「二十四弁菊花形水入（水滴か）」成形用土型
(H-9) 径 9.6cm 高 8.0cm 内径 7.6cm



写真A・B 「樋口家土型の一部」

民窯樋口製陶有限会社実測図

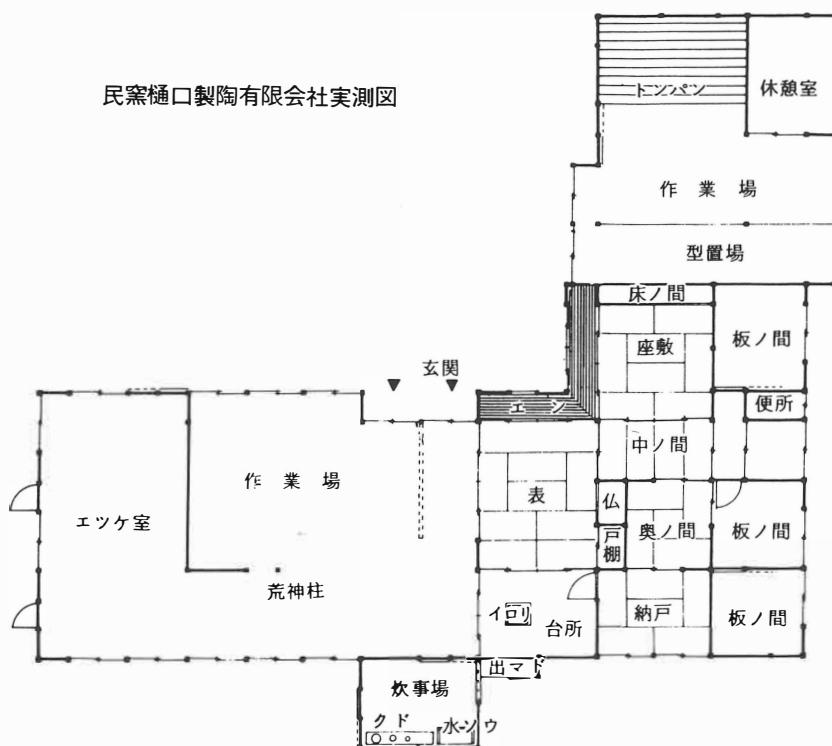




写真3・4 「苗(嘉) 永三年 戊十一月富文」銘、「四角隅切鉢」成形用土型 (H-7)
1850年 径19.4cm 高 4.0cm 総高(台まで) 7.0cm

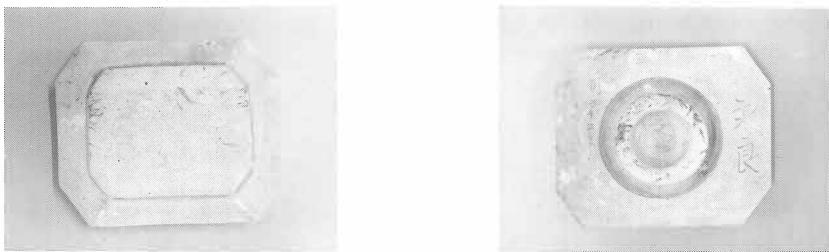


写真5・6 「永良 明治十四年巳旧七月吉日」銘、「長八角形平皿」成形用土型 (No.1728)
1881年 径23.3cm×19.5cm 高 3.0cm 総高(台まで) 7.0cm

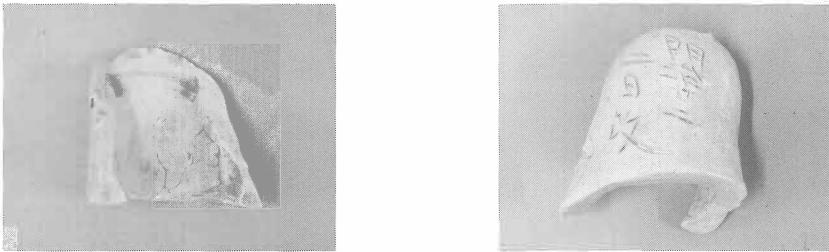


写真7・8 「明治廿二 二月改」銘、土型 (No.63) 1889年 高 8.0cm 幅 7.7cm 脚部成形用か

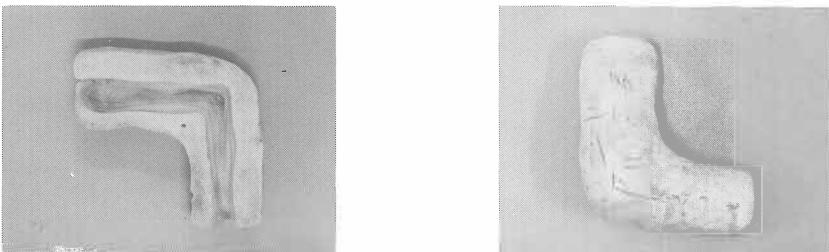


写真9・10 「明治廿二 二月改」銘、「鐘馗の帽子の一部」成形用土型 (No.1309)
1889年 縦 8.5cm 横 9.0cm



写真11・12 「明治廿三年」銘、「花樹文(仏手柏文) 筒茶碗」成形用土型 (No.446)
1890年 径11.7cm 高13.5cm



写真13・14 「川佐製 三十一年」銘、「貼付装飾・山水図」成形用土型 (No.1228)
1898 径 5.3cm × 3.5cm

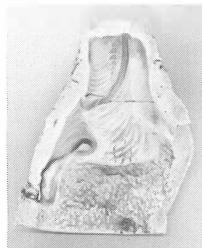


写真15・16 「三三初 川佐製 壱年目」銘、「岩上人物像」の背面成形用土型 (No.966)
1900年 高25.5cm 幅18.5cm

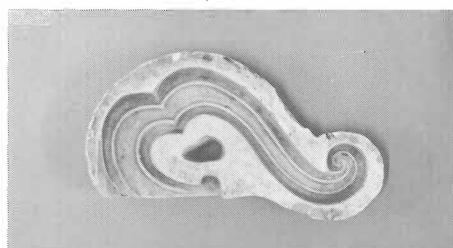


写真17・18 「明治年カ製カ」銘、「雲形把手」成形用土型 (No.681) 高14.1cm 幅 7.5cm

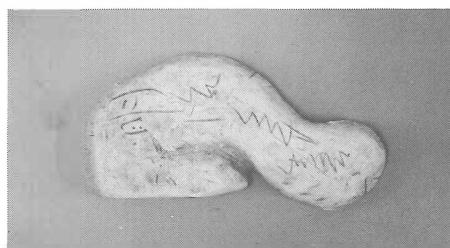
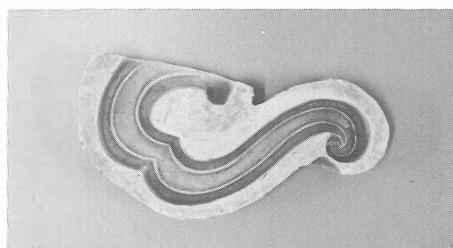


写真19・20 「明治年製」銘、「雲形把手」成形用土型 (No.1508) 高11.5cm 幅 5.5cm

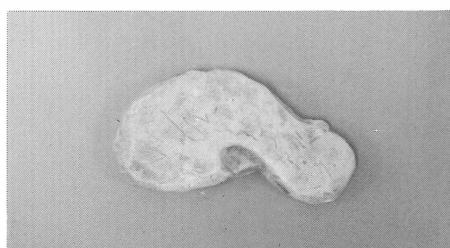
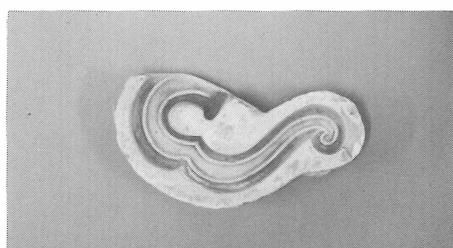


写真21・22 「明治年製」銘、「雲形把手」成形用土型 (No.1553) 高14.5cm 幅 6.8cm

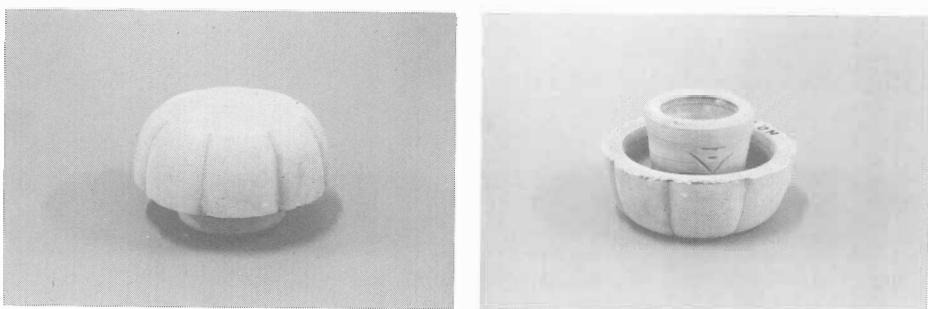


写真23・24 「八輪花形鉢」成形用土型 (No.845) 径15.5cm 銘「△」

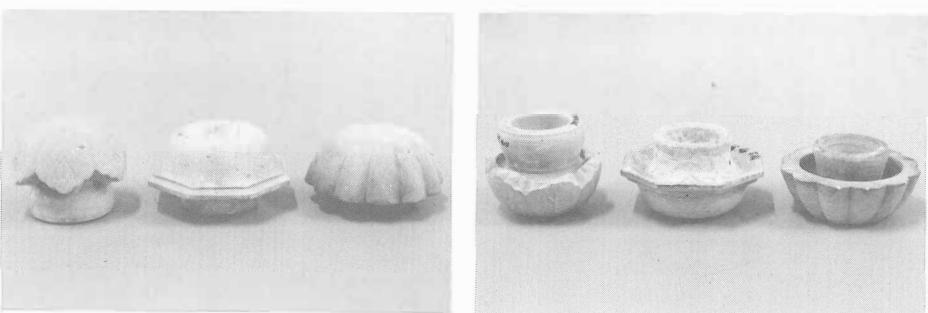


写真25・26
左「六弁葉形鉢」成形用土型 (No.26) 径11.5cm
中「八角鉢」成形用土型 (No.769) 径13.5cm 銘「△六」
右「十二弁菊花形鉢」成形用土型 (No.559) 径13.5cm

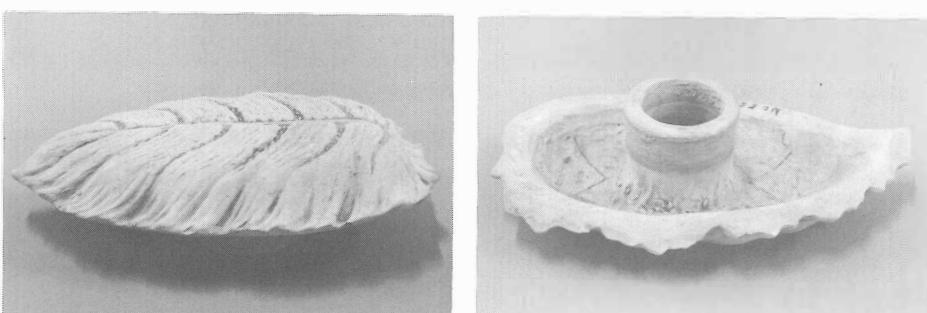


写真27・28 「葉形鉢」成形用土型 (No.584) 径30.0cm 銘「△」

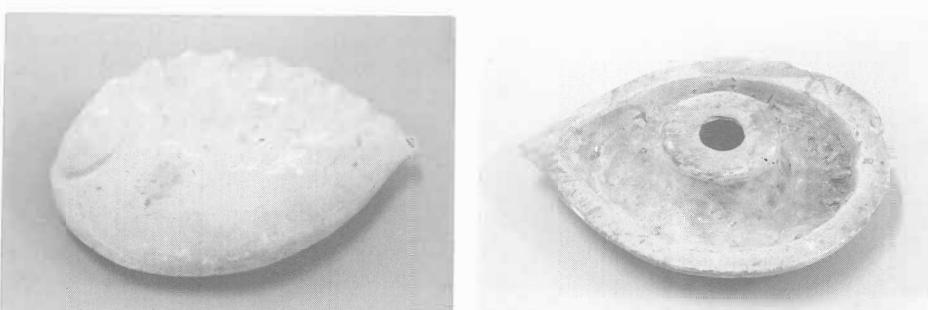


写真29・30 「鮑形鉢」成形用土型 (No.20) 径24.5cm



写真31・32 「鐘馗人形」成形用土型 (No.483) 高22.0cm 幅27.0cm 銘「△」, 墨書「ショギ」

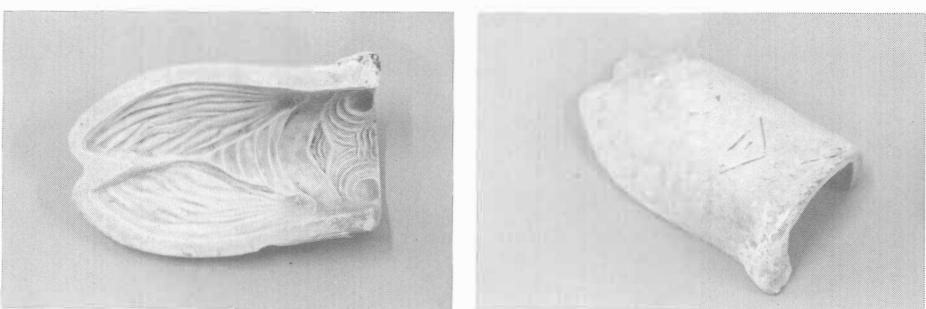


写真33・34 「蟬」成形用土型 (No.498) 高31.5cm 幅19.0cm 銘「△」

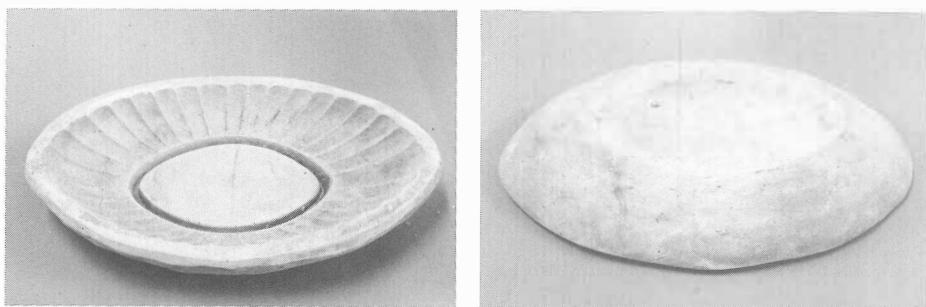


写真35・36 「三十六弁菊花形鉢」成形用土型 (H-3) 内径25.8cm×14.5cm

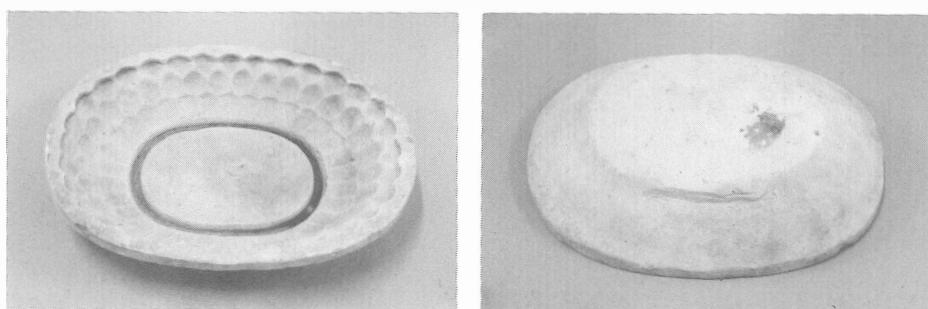


写真37・38 「多弁菊花形鉢」成形用土型 (H-1) 内径20.8cm×15.5cm

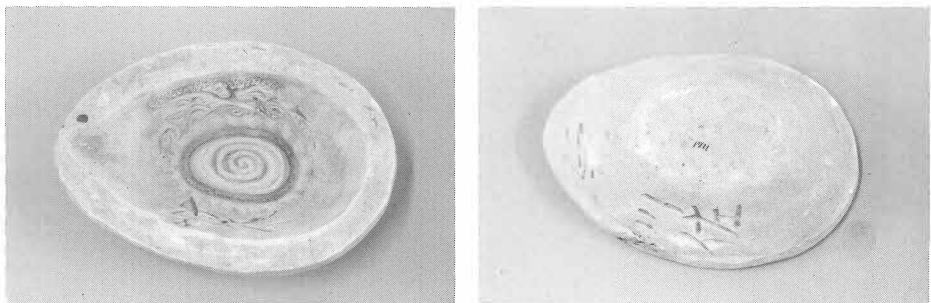


写真39・40 「山水に桃文舟形煎茶用茶器」成形用土型 (No.1711) 内径15.0cm× 8.5cm 銘「川佐」

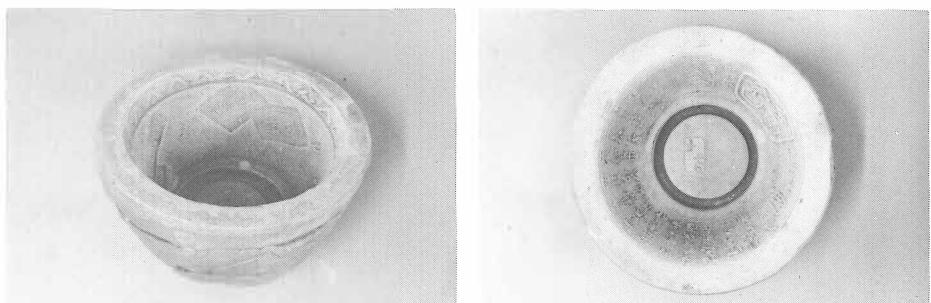


写真42 「四書文煎茶用茶器」成形用土型 (No.825) 内径 7.5cm 銘「△」

写真41 「詩句文煎茶用茶器」成形用土型 (No.355) 内径 7.5cm 銘「△」

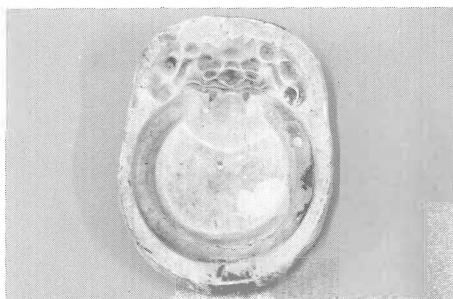


写真44 「火鉢の耳・獅子頭」成形用土型 (No.1657) 高14.8cm 幅11.2cm 墨書「大一」銘「一上一△ △」

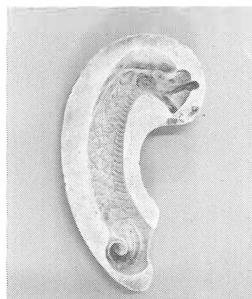


写真43 「龍形把手」成形用土型 (No.72) 長19.2cm 幅 9.0cm

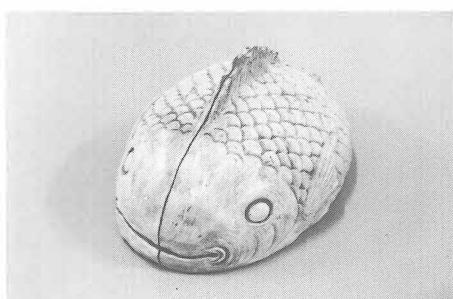


写真46 「鯛形」成形用土型の原型 (元型) (No.503) 長21.5cm 幅15.0cm 高10.5cm



写真45
左「貼付用七宝文」成形用土型 (No.1419) 径 6.0cm
中「貼付用葉形」成形用土型 (No.1485) 径 5.3cm
右「貼付用貝形」成形用土型 (No.1495) 径 6.7cm